

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2019年2月21日～2019年2月27日)

平成 31 年(2019 年)3 月 1 日

H E A D L I N E S

政治

与党「法と正義」党大会の開催
野党による選挙協力「欧州連立」の結成
ドゥダ大統領が欧州議会選挙の選挙日程に関する規定に署名
グリボウスカイト・リトアニア大統領及びポロシェンコ・ウクライナ大統領の来訪
チャプトヴィチ外相, ポンペオ米国務長官と電話会談
ブワシュチャク国防相, リトアニアとの軍事協力を強化
チャプトヴィチ外相, ベルギーを訪問
ソロフ国家安全保障局長官, 訪米
チャプトヴィチ外相, 人権理事会第40会期に出席
チャプトヴィチ外相, ハンガリーを訪問

治安等

カトヴィツェで発生した宗教施設汚損事件
韓国企業が落札したワルシャワの路面電車更新入札に関し反汚職庁が捜査開始
要人警護組織・国家警護局の局長辞任
警察, 中国製無線機の調達にかかる決定を取消
華為技術, ポーランド支店投資戦略コミュニケーション部長に元ポーランド政府職員を起用
連続放火グループの摘発
ワルシャワ旧市街付近の公園への車両突入テロ防止装置の設置
警察, 建造物爆破の容疑で男を拘束

経済

ドゥダ大統領, 中央銀行役員給与の開示に関する法案に署名
ポーランド産牛肉の輸入に関する各国の対応
1月の失業率
2040年の賃金予測
新たな企業技術省の副大臣の任命
ワルシャワ・シヨパン空港の拡張工事
石炭火力発電に係る動向
洋上風力発電事業の動向
電気自動車の普及に関する予測
米国からのガス購入量増加にむけた動き
上院, 電気価格調整法改正案を可決

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意
欧州でのテロ等に対する注意喚起
「たびレジ」への登録のお願い
パスポートダウンロード申請書の御案内
平成31年度前期分教科書の配布に関する御案内
日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について
国際機関への就職に関心がある皆様へ
大使館広報文化センター開館時間
文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <http://www.pl.emb-japan.go.jp>

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。
問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政 治

内 政

与党「法と正義」党大会の開催【2月23日】

23日、与党「法と正義」(PiS)の党大会がワルシャワで開催された。同党大会にて、カチンスキ党首は、本年5月の欧州議会選挙及び本年秋の国政議会選挙を念頭に、①児童手当「500+」の第一子への拡大(本年7月1日開始予定)、②26歳以下の労働者への個人所得税の免除、③年金受給者に対する年一度の1、100ズロチ支給(本年5月1日開始予定)、④労働者の費用削減、⑤減便されたバスの復活といった5つの政策を発表した。モラヴィエツキ首相は、同政策の実現費用は年間300~400億ズロチ(69~92億ユーロ)と見込まれるとし、更なる税制度の改善、経済成長及び行政費用の削減により財源が賅われる旨述べた。

野党による選挙協力「欧州連立」の結成【2月24日】

24日、ワルシャワにて野党党首間の会合が開催

され、市民プラットフォーム(PO)、農民党(PSL)、「近代」(Nowoczesna)、民主左派連合(SLD)及び緑の党の党首は、欧州議会選挙での選挙協力に関する宣言に署名し、「欧州連立」(Koalicja Europejska)を結成した。ステティナPO党首は、署名式典にて、我々は反欧州勢力及びEUにおけるポーランドの地位を弱体化させ、破壊する者達からポーランドを守るために欧州連盟を結成する旨述べた。

ドゥダ大統領が欧州議会選挙の選挙日程に関する規定に署名【2月25日】

25日、ドゥダ大統領は、欧州議会選挙の選挙日程に関する規定に署名した。同選挙は5月26日に実施され、52名の欧州議員を選出する。各政党は、国家選挙委員会(PKW)に対し、4月6日までに選挙委員会の設立を通知し、同16日までに候補者リストを提出する必要がある。

外交・安全保障

グリボウスカイテ・リトアニア大統領及びポロシェンコ・ウクライナ大統領の来訪【2月21-22日】

21日、ドゥダ大統領は、グリボウスカイテ・リトアニア大統領と、テタテ会談及び代表団会合を行い、二国間合意に署名した。同大統領は、ノルドストリーム2ガスパイプライン敷設に関し、両国のみならず、EU全体における天然ガスの安全な状況を悪化させるとして、両大統領が明確に反対の立場であることを確認したと述べた。22日、グリボウスカイテ大統領は、モラヴィエツキ首相とリトアニアにおけるポーランド系少数民族、エネルギー安全保障、EUにおける協力、ロシアによる脅威の増大等について協議した後、ドゥダ大統領と共にルブリン市を訪問し、ルブリン合同記念碑に献花した他、同市で、ポロシェンコ・ウクライナ大統領と3か国合同部隊本部を視察した。

チャプトヴィチ外相、ポンペオ米国国務長官と電話会談【2月21日】

21日、チャプトヴィチ外相とポンペオ米国国務長官との電話会談が行われ、同国務長官は、「中東の平和と安定の将来を促進するための閣僚会合」に際するサブスタンス面及び組織面の準備におけるポーランドの素晴らしい協力に謝意を表した。

ブワシュチャク国防相、リトアニアとの軍事協力を強化【2月21日】

21日、国防省は、ブワシュチャク国防相がグリボウスカイテ・リトアニア国防相との間で、軍事協力を強化する文書に署名した旨発表した。同文書には、

ポーランド軍とリトアニア軍との間の電波情報の交換及びリトアニア軍部隊とポーランド軍部隊を含む NATO部隊との平時における協力が含まれている。

チャプトヴィチ外相、ベルギーを訪問【2月22日】

22日、チャプトヴィチ外相は、ブリュッセルのシンクタンク欧州政策研究センター(CEPS)で行われたパネルディスカッションに参加し、欧州委員会によるEU条約第7条手続きの政治問題化に言及し、欧州の諸機関における二重基準の存在が明確になってきていると指摘した。

ソロフ国家安全保障局長官、訪米【2月25日-26日】

25日-26日、ソロフ国家安全保障局長官が米国国防総省、国務省及びホワイトハウスを訪問し、ポーランド国内における米軍のプレゼンス強化に関する意見交換を行った。また、同局長官は、米国ミサイル防衛局を訪問し、ポーランド北部において建設中のレジコヴォ基地に関する意見交換を行い、2020年末までに建設を完了する旨伝えられた。

チャプトヴィチ外相、人権理事会第40会期に出席【2月26日】

26日、チャプトヴィチ外相は、ジュネーヴで2月25日から3月22日まで行われている人権理事会第40会期出席し、ポーランドは差別の増長を懸念しており、長期的な平和及び安全は、人権及び国際法が十分に尊重された時のみ維持されると述べた。

チャプトヴィチ外相、ハンガリーを訪問【2月27日】

27日、チャプトヴィチ外相は、ブダペストを訪問し、シーヤールト外相と、BREXIT、5月の欧州議会選挙、EUの難民・移民政策、経済・文化協力等に

ついて協議した他、EU改革継続の必要性を強調し、ポーランドの改革案には、競争性の強化、諸機関の統合、単一市場等が含まれていると述べた。

治 安 等

カトヴィツェで発生した宗教施設汚損事件【2月23日】

22日夜から23日にかけて、カトヴィツェのカルヴァリア・パネヴニツカにあるフランシスコ会修道院に近接する礼拝堂4か所が黒い塗料によって汚損される事件が発生した。警察が現場の監視カメラ画像を解析するなどして捜査をすすめており、非公式の情報によれば男性の単独犯による犯行とされる。モスバカー駐ポーランド米国大使はツイッターで本件に言及し、事件を非難するとともに、すべての宗教に対する敬意と忍耐を主張した。

韓国企業が落札したワルシャワの路面電車更新入札に関し反汚職庁が捜査開始【2月25日】

25日、ビドゴシチに拠点を置く鉄道車両会社 Pesa は、ワルシャワ市の路面電車(トラム)更新を韓国の現代ロテム社が受注したことに対し、国家公共入札審査院(KIO)に不服申し立てを行った。これと平行して、反汚職庁(CBA)も同入札に関するワルシャワ・トラム(TW)の判断の妥当性に関する捜査を開始した。TWは同入札に23億ズロチを割り当てており、現代ロテムは18億ズロチ(VAT込み)、Pesaは23億ズロチで入札していた。本件に関する論争は政界にも飛び火しており、クヤフスコ・ポモルスキエ県知事がワルシャワ市長宛に本件に関する決定変更を求める書簡を发出している。Pesa は、これまでにワルシャワに281両のトラムを納入しており、同市のトラムの約半数を Pesa が生産した車両が占める。

要人警護組織・国家警護局の局長辞任【2月26日】

26日、内務・行政省は、トマシュ・ミコフスキ国家警護局(SOP)局長の辞任を発表した。同局長の退任理由は明らかになっていないものの、同省に近い消息筋によれば、SOPの車両による交通事故が相次いで発生したことやSOP職員がモラヴィエツキ首相の住居付近で早朝に警報装置を誤作動させるなどSOPの品位を傷つける行為を行ったことに起因するとされる。新たなSOP局長には、パヴェウ・ティムスキSOP副局長が就任するとみられている。

警察、中国製無線機の調達にかかる決定を取消【2月26日】

国家警察本部は、TEA2アルゴリズムを使用した暗号化機能を備えた地上基盤無線機(TETRA)2,000台の調達入札に関する決定を取り消すと発表し

た。同決定は、1月22日付の国家公共入札審査院(KIO)の答申に基づくもので、警察は、ワルシャワに所在する Radio Partners 社からの調達を予定していた。当地紙 faktによると、Radio Partners 社は、中国製無線機の取扱業者で、警察が中国製無線機の購入を排除しなかったのは、同製品の技術的仕様が警察の要求に合致していたためとされる。内務・行政省関係者は、fakt に対し、警察がKIOの答申の撤回を訴えたり、入札取消しを行うのであれば、それは警察が依然として中国製無線機の購入に関心を持っていることを意味すると述べた。

華為技術、ポーランド支店投資戦略コミュニケーション部長に元ポーランド政府職員を起用【2月27日】

華為技術(Huawei)は、ポーランド支店投資戦略コミュニケーション部長に、元ポーランド政府職員のリシャルド・ホルディンスキ氏を起用したと発表した。同氏はIT業界で20年以上にわたって活動しており、与党「法と正義」(PiS)政権によってデジタル化に関する財務省全権委員に起用された経歴がある。同人は、モラヴィエツキ首相と親しい関係にあるほか、当地の情報機関を統括するカミンスキ特務機関調整大臣とも関係を有するとされる。ジェンニク・ガゼタ・プラヴァ紙は、華為技術がホルディンスキ氏を介してスパイ問題で悪化したポーランドとの関係立て直しを計っていると指摘した。

連続放火グループの摘発【2月27日】

警察は、マウオ・ポルスキエ県ゴルリツェで放火を繰り返していた犯罪組織を摘発した。同グループは、2018年12月以降、民家5軒や複数の商業施設に放火を行ったとされ、同放火によって住人が重傷を負ったケースもある。容疑者には5年以下の自由剥奪が課される見込み。

ワルシャワ旧市街付近の公園への車両突入テロ防止装置の設置【2月28日】

28日、ワルシャワ市は、ワルシャワ旧市街付近のマルチメディア・ファウンテン・パークに車両突入テロ防止装置を設置すると発表した。同装置は、公園内への大型トラックの突入等を阻止する目的で設置されるもので、2019年中に設置完了する見込みである。ワルシャワ市は効果的なテロ防止手段に関する議論を継続しており、テロ対策経費として100万ズロチを計上している。

警察、建造物爆破の容疑で男を拘束【2月28日】

25日、警察は、シロンスキエ県ビエルスコ・ビャワでアパートを爆破し、倒壊させたとして29歳の男を逮捕した。同事件は、2018年7月に発生したもので、爆破にはガスタンク等が使用され、被害額は120万

ズロチにのぼる。犯人は、事件後、さらなる爆破を予告する脅迫状をマスコミ宛てに送付しており、警察は数か月にわたって本件に関する捜査を進めていた。現在のところ、犯人とテロ組織との関係は明らかになっていない。

経 済

経済政策

ドゥダ大統領、中央銀行役員給与の開示に関する法案に署名【2月25-28日】

25日、ドゥダ大統領は、中央銀行役員給与の開示に関する法案に署名した。同法案では、総裁及び副総裁の給与は政府高官所得法に基づいて決定されるほか、それ以外の役員の給与は総裁が受給される給与の60%以内とすることなどが規定されている。また、同法は中央銀行に対し、1995年から2018年までの総裁、副総裁、理事、局長及び次長の給与の開示を義務づけている。同法案の成立後、中央銀行はウェブサイト上に役員の給与に関する詳細リストを掲載した。

チェコ政府は、ポーランド産牛肉700キロにサルモネラ菌が確認されたことを受け、輸入時に検査を実施することを指示した。また、スロバキアにおいても同様に牛肉40キロからサルモネラ菌が発見されたため、全てのポーランド産牛肉に対する検査実施することが決定された。また、キューバはポーランド産牛肉及び豚肉の一時禁輸を決定した。同決定は、ポーランドにおける違法な食肉処理事案及びアフリカ豚コレラ（ASF）の拡大を受けたもので、同国の他にサウジアラビア、ベラルーシ及びカザフスタンがポーランド産牛肉の一時禁輸措置を講じている。なお、ベラルーシ及びカザフスタンによる禁輸措置は、ポーランドにおける非定型BSEの発生を理由としている。

ポーランド産牛肉の輸入に関する各国の対応【2月25日】

マクロ経済動向・統計

1月の失業率【2月25日】

中央統計局（GUS）によると、1月の失業率は6.1%（前月は5.8%）で、1月末時点の登録済み失業者数は約1,023,100人に増加した（12月末時点では968,900人）。

間で141%増となり、月収3000米ドル近くに達すると予測。インド（222%増）、マレーシア（184%増）、インドネシア（176%増）、中国（145%増）に次いで5番目に賃金上昇率が高い国と位置づけられた。なお、PwCの専門家は、賃金上昇が急速に進むとしても、ポーランドの平均月収は依然として英国（月収4,000米ドル）や韓国（月収5,500米ドル）等の経済が成熟している国よりも低い水準に留まると予想している。

2040年の賃金予測【2月25日】

コンサルティング会社PwCは、最新の報告書において、ポーランドにおける実質賃金は今後20年

ポーランド産業動向

新たな企業技術省の副大臣の任命【2月27日】

27日、モラヴィエツキ首相はニエツザック経済規制局長を企業技術省副大臣（経済法担当）に任命した。同氏は1981年生まれ、ヤギエロン大学、英国ケンブリッジ大学を卒業、法学博士や弁護士（民法、商法）を有する。

ワルシャワ・ショパン空港の拡張工事【2月27日】

ポーランド国営空港会社PPLのシュピコフスキ社長は、利用者増加に対応するため、ワルシャワ・ショパン空港の拡張を予定していると述べた。同費用は当初見込みより増加しており、1.5億ズロチと見込まれている。同社長は、同拡張が乗客や周辺住民に影響を与える可能性があると言った。

エネルギー・環境

石炭火力発電に係る動向【2月22日】

トビショフスキ・エネルギー副大臣は、ポーランド

中央部のベウハトゥフ石炭火力発電所（欧州最大規模）に活用するため、ズウォチフで褐炭鉱山を開

発すると述べた。エネルギー省が1か月前に同じくベウハトゥフに原子力発電所を建設する案を提示しているが、同副大臣は、同鉱山の操業は2038年または2040年までであり、原子力はさらに先を見据えた物のため、何ら矛盾はないとしている。

洋上風力発電事業の動向【2月22日】

国営石油企業PKN Orlen社のオバイテク社長は、2019年の風力発電事業のための外部パートナーを募集すると述べた。既にグループ企業が環境・風量調査を実施しており、最短で2023年に着工、最大1,200MWの発電能力を見込んでいる。パートナーは、既に洋上風力発電技術を有し、研究開発等を行っていることが望ましいとされ、2019年中のパートナー選定が予定されている。

電気自動車の普及に関する予測【2月25日】

ポーランド代替燃料協会(PSPA)の発行したレポートによれば、電気自動車のシェアは2025年には4.9%、2030年には11%になると見込まれており、最も良いシナリオでは、2040年の電気自動車(プラグインハイブリッド自動車含む)のシェアは24.7%に達する可能性がある。同シナリオで

は、低排出輸送基金の活用による電気自動車購入補助やインフラ開発も考慮されている。また、国営石油会社PKN Orlenが、2019年中に電気自動車充電ポイントを50か所新設する予定とされる。

米国からのガス購入量増加にむけた動き【2月26日】

国営ガス会社PGNiGは、米国からのガス輸入拡大を計画している。同社は30億立方メートルの輸入を検討しているが、その場合、2022年以降の米国からのガス輸入量は40%増加する見込みである。専門家は、ポーランドが米国のガス会社の欧州進出拡大に貢献していると分析しており、将来的には米国産ガスの再輸出拠点となる可能性も指摘している。

上院、電気価格調整法改正案を可決【2月27日】

上院は、電気価格調整法改正案を可決した。2018年6月末を基準とし、2019年以降、新たに電気調達契約を対象に中間手数料の95%削減、電気価格の引き下げ(1MWh当たり20ズロチから5ズロチ)などを行う。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われなかった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2019年3月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1)外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとも

に、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

平成31年度前期分教科書の配布に関する御案内

在ポーランド日本国大使館では、ポーランド在住で平成30年9月末日までに大使館に「在留届」を提出している邦人子女を対象に、日本の小、中学生用の教科書(平成31年度前期分)を配布しています。

御希望の方は『教科書申込書』を入手の上、該当事項を記入して、下記の申込先に送付してください。ワルシャワ日本人学校の児童、生徒(入学予定者を含む)については、同校を通じて配布いたしますので、申し込みの必要はありません。なお、教科書自体は無償ですが、郵送による受取りを希望される方については、大使館(ワルシャワ市)から「着払い」にて送付するため送料が発生します。あらかじめ御了承ください。

教科書申込書のリンク:<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyoukasho31.1semester.pdf>

申込先:cons@wr.mofa.go.jp(Eメールの場合)

22-696-5006(FAXの場合)

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa(郵送の場合)

日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について

本邦の登記所における不動産登記手続において、その登記申請のための委任状や利害関係人の同意書等に対し、海外に居住しているため印鑑証明書を提出できない在留邦人(日本国籍者)の方については、居住地を管轄する日本国大使館・総領事館等において発行する署名証明のほか、居住国(地)の公証人や判事(以下、公証人)が作成した署名証明でもよいこととされています。

なお、居住国(地)の公証人が作成する署名証明の書式は任意(外国語文でも可)ですが、その内容として、公証人の面前で貼付け書類(委任状等、登記手続関係書類)に当該人が署名(署名は日本文字又はローマ字の何れか、あるいはこれらを併記したもので可)したことが明記され、当該人の氏名、生年月日(西暦で可)及び有効な日本国旅券の番号、証明書の発行日・発行番号、公証人の官職・氏名・署名が記載されること、書類の貼付け部分に公証人による契印がなされることを確認してください。また、登記所に提出する際は、当該署名証明の記載内容の和訳(書式及び翻訳者は任意)を付す必要があります。

詳細につきましては、法務省ウェブサイトの「外国に居住しているため印鑑証明書を取得することができない場合の取扱いについて」(http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00346.html)を御覧いただくか、当該不動産の所在地を管轄する登記所(法務局・地方法務局、またはそれらの支局・出張所)に直接御照会ください。

国際機関への就職に関心がある皆様へ

在ポーランド日本国大使館では、国際機関への就職に関心がある日本人の方を対象に、外務省国際機関人事センター作成の資料を配付しています。御希望の方は、大使館広報文化センターへお問い合わせください。

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【開催中】 展覧会「和紙の不思議。紙の秘密」【2月9日(土)～3月31日(日)】

クラクフ市の日本美術技術博物館 Manggha にて、和紙展が開催中です。

開催場所: マウオポルススカ県、クラクフ市、日本美術技術博物館、ul. M. Konopnickiej 26

詳細: <http://manggha.pl/wystawa/washi-no-fushigi-tajemnica-papieru>

【予定】 展覧会「美しい東北の手仕事」【3月2日(土)～24日(日)】

ワジェンキ公園において、展覧会「美しい東北の手仕事」が開催されます。入場は2, 5(割引)～5ズロチで、木曜日は入場無料です。

開催場所: ワルシャワ、ワジェンキ公園、Podchorążówka

詳細: <https://www.lazienki-krolewskie.pl/pl/wydarzenia/thoku-japonskie-rzemioslo-artystyczne>

【予定】 映画上映会「いま忍者 初見良昭84歳」【3月4日(月) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、NHKワールドのドキュメンタリー「いま忍者 初見良昭84歳」が上映されます(日本語、英語字幕)。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

【予定】 将棋ワークショップ【3月7日(木) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、将棋ワークショップが開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

【予定】 講演会「カロリーナ・ステチェンスカ」【3月11日(月) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、女流棋士カロリーナ・ステチェンスカに関する講演会が開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

【予定】 講演会「日本の新世代アニメーション」【3月13日(水)15:00】

ワルシャワ美術大学において、東京藝術大学の伊藤有孝教授による講演が開催されます(日本語、ポーランド語訳)。入場は無料です。

開催場所: ワルシャワ, ワルシャワ美術大学ホール, ul. Wybrzeże Kościuszkowskie 37/39

詳細: <https://asp.waw.pl/2019/02/25/wyklad-prof-yuichi-ito-polaczony-z-pokazem-filmow-animowanych/>

【予定】風呂敷ワークショップ【3月18日(月) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ポーランド日本情報工科大学のエヴァ・マツキエヴィッチ教授による風呂敷ワークショップが開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp,

住所: Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

【予定】日本語弁論大会【3月23日(土) 12:30~】

在ポーランド日本国大使館広報文化センターにて、第40回日本語弁論大会が開催されます。ポーランド人日本語学習者(高校生及び大学生)による日本語のスピーチと質疑応答が披露されます。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター, Al. Ujazdowskie 51

詳細: https://www.pl.emb-japan.go.jp/itpr_ja/benron.html

【予定】ポフシン植物園での日本月間【3月23日(土)~5月5日(日)】

ワルシャワにて、ポーランド科学アカデミーの植物園・ポフシン生物多様性保全センター主催による『ポフシン植物園での日本月間』が開催されます。日本に関する写真展, 折り紙・書道ワークショップ, 苔玉・わびくさ・生け花ワークショップ, 着物デモンストレーション, 日本食フェスティバルなどが予定されています。

開催場所: ワルシャワ, ポフシン植物園, ul. Prawdziwka 2

詳細: <https://www.ogrod-powsin.pl/>

【予定】第4回マルキ市国際柔道選手権「サメジウドウカップ」【3月23日(土)~24日(日)】

マルキ市にて、学生スポーツクラブ「サメジウドウ」主催による『第4回マルキ市国際柔道選手権「サメジウドウカップ」』が開催されます。

開催場所: マルキ, ul. Duża 3

詳細: <http://www.samejudocup.com/>

【予定】講演会「俳句」【3月28日(木) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、アグニエシカ・ジュワフスカ=梅田氏による講演会が開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp,

住所: Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)